

## 防耐火構造外壁の断熱材充てんに関する重要なお知らせ

2025年6月に国土交通省より、「大臣認定を取得した防耐火構造の外壁等について認定仕様に記載のない断熱材を充てんして建築することに関する注意喚起(2025年6月30日付 国住指第150号・国住参建第1574号)」が発出されました。

近年、省エネ性能向上のため、外壁内に断熱材を充てんする建築事例が増加していますが、認定仕様に記載のない断熱材を充てんして建築した場合には、防耐火構造の性能上の問題が生じるおそれがあることから、下記のとおり国土交通省から注意点が示されています。

### 【注意点】

- 大臣認定仕様に断熱材の記載がない場合、断熱材を施工するには「大臣認定の取得」が必要です(新築のみではなく、改修工事も同様)。
- 認定仕様のない断熱材を施工した場合、「大臣認定不適合」となります。
- 防火構造外壁の認定に屋内側の記載がない場合、加熱面以外の面となる屋内側は、大臣認定仕様への適合の必要がある範囲ではないため、断熱材を充てんしても大臣認定不適合には該当しません。
- 右表に、国土交通省に寄せられた一部の移行認定に関する質問に対する、同省の回答を示します。(移行認定とは、大臣認定のうち認定番号が9000番台のものを指します。)

表 国土交通省に寄せられた質問への回答

| 認定番号                                 | 回答(木造に限る)                                                                                |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| PC030BE-9189, 9190, 9191, 9192, 9201 | グラスウールまたはロックウールを充てんした上で厚さ 9.5mm 以上のせっこうボードを張ったものは、大臣認定不適合として扱わない。                        |
| QF045BE-9211, 9226<br>QF060BE-9225   | 当初の認定取得の際にグラスウールを充てんした試験体で性能試験が行われているため、グラスウールおよびより耐熱性に優れるロックウールの充てんについて、大臣認定不適合として扱わない。 |

(2025年9月17日の文書を参照)

詳細は国交省HPのページ下方、＜通知及びQAについて＞欄をご覧ください。[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000186.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000186.html)

## 「防火材料認定取得に関するセミナー」開催報告

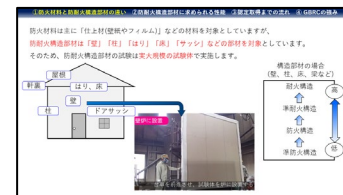
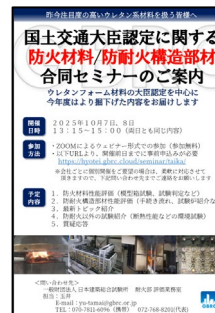
2025年10月7日、8日にウレタン系材料を扱う企業様・関係者様向けに、国土交通大臣認定に関する防火材料／防耐火構造部材合同セミナーを開催しました。セミナーでは、防火材料の試験判定方法や、防耐火構造部材の手続きの流れなど、評価に関する解説に加え、防耐火以外の断熱性能などの環境試験についても説明させていただきました。セミナーには50名程ご参加いただき、セミナー後には個別のご相談を頂くなど、ご好評をいただいております。

### ＜説明会のご要望お受けします＞

ウレタン材料に関わる内容に限らず、同様のセミナーを開催させていただきます。

「特定の材料にフォーカスした内容」や「試験法に関する内容」など、セミナー開催のご要望があれば、ぜひお聞かせください！個別、団体いずれも対応いたします。

(開催形式につきましてもweb・対面・ハイブリッドいずれも対応可能です。)



## 2025年度 日本建築学会大会（九州）学術講演会 研究発表

2025年9月9日(火)～9月11日(金)の4日間で開催された2025年度日本建築学会大会にて、防耐火関連では当法人から下表に示す4題を報告しましたので、概要をご紹介します。

| 講演番号 | 題名                                                                       | 発表者                   | 概要                                                                                                                         |
|------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3094 | 内装材厚さと下地材の影響を考慮した木質壁面内装の燃え 拡がり予測                                         | 小宮祐人<br>(耐火構造試験室)     | 内装材厚さと下地材の種類を変数とした燃え拡がり予測により、下地材の熱慣性が十分大きい場合を除いて燃え抜けが発生する中間的な厚さでフラッシュオーバー発生の危険性が極大となること、下地材の熱慣性は小さいほど火災拡大の危険性が高まることを示した。   |
| 3114 | ガス有害性試験における CO ガスに着目した毒性評価についての検討<br>その3 ガス有害性試験装置を用いたガス成分分析による毒性評価の追加検討 | 正木智大<br>(防耐火構造・材料試験室) | 実験動物使用に対する代替手法を検討するために、現行のガス有害性試験装置にフーリエ赤外分光光度計(FIR)を設置し、ガス有害性試験から得られたマウスの行動停止時間とFIR から得られたガス分析について昨年度とは異なる計算式を用いた結果を報告した。 |
| 3116 | 吹付け硬質ウレタンフォームの燃焼性評価に関する研究 その2 溶断火花に対する燃焼性                                | 豊田康二<br>(評価業務室)       | 溶断火花に対する各種吹付け硬質ウレタンフォームの燃焼性およびセラミック系不燃コート材の防火性能向上効果を把握するために行った実験について報告した。                                                  |
| 3122 | ボンブカロリーメータを用いた単位発熱量の検討<br>その2 アクリル系樹脂の化学構造の影響について                        | 玉井裕介<br>(評価業務室)       | ボンブカロリーメータを用いて、建築材料に用いられる種々のアクリル系樹脂の単位発熱量を測定した。アクリルモノマーおよびその共重合体について、化学構造の与える単位発熱量への影響について考察し報告した。                         |

【ご紹介】準耐火構造の防火区画等を貫通する給水管、配電管その他の管の外径を定める件の一部を改正する告示の施行について

[Vol.41](#)にてご案内させていただきました、「準耐火構造の防火区画等を貫通する給水管、配電管その他の管の外径を定める件の一部を改正する件」(令和7年国土交通省告示第509号)が、この度令和7年7月4日に公布され、同日から施行されておりますので、改めてご案内申し上げます。

本告示の改正は、以前にもご説明いたしました通り、準耐火構造の防火区画等を貫通する配管等の設置に関する新たな基準を定めるものであり、今後の活用が見込まれるものです。

詳細につきましては、既にご案内しておりますVol.41をご参照いただくとともに、国土交通省HPにて本告示の内容をご確認ください。

国土交通省HP

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000096.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000096.html)

## 【お知らせ】大臣認定書の電子交付と認定書への押印廃止について

2025年10月1日より大臣認定書の押印が廃止され、電子交付が開始されることとなりました。

当法人におきましては、押印廃止ならびに電子交付の開始に伴い、申請者様への認定書類のお渡しも原則として電子交付とさせていただきます。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

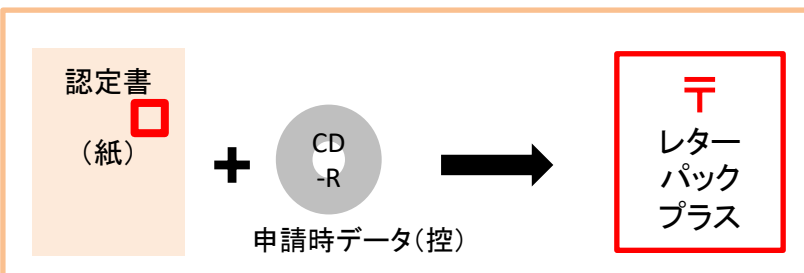
電子交付にあたり、大臣認定書類の送付方法を変更します。詳細は以下の通りです。

従来のレターパックによる郵送に代わり、クラウド型ファイル送信サービス SECURE DELIVER(セキュアデリバー)よりメールが送信されます。メール受信の際は、スパムメールで削除されないよう設定をお願いします。

不明点がございましたら、各案件の評価担当または評価業務室までお問い合わせください。

※ダウンロードした電子データが交付書類の原本となりますので、取り扱いには十分ご注意ください。

### <従来>

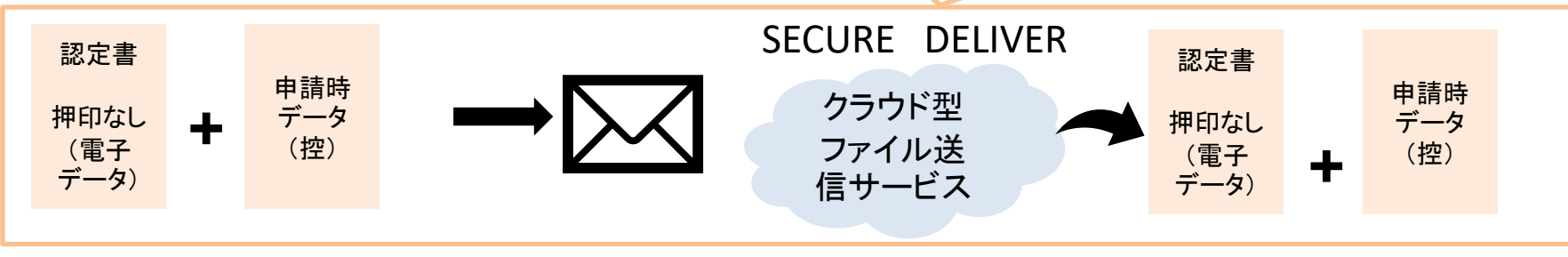


### 【認定書類の受取り方法】

<https://i-securedeliver.jp/info/manual/ja/guest.html>

- ①SECURE DELIVER(セキュアデリバー) より、連絡担当者様のメールアドレス宛にメールが届く。
- ②送付メール内のURLへ接続し、ログイン画面にてパスワード通知ボタンをクリックする。
- ③パスワード通知メールに記載のパスワードを入力して「ログイン」をクリックする。
- ④データをダウンロードする。(2週間以内にお願いします)

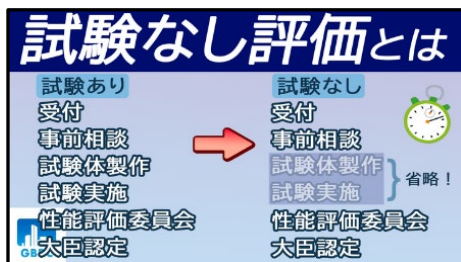
### <2025年10月～>



## 【YouTube】最新動画のご紹介

耐火部の公式YouTubeチャンネルにて、最新動画を公開しました。  
今回は新たな試験を実施せずに防耐火構造部材の大臣認定を取得できる「試験なし評価」についてご説明しています。

動画内で、試験なし評価可能な条件なども詳しく解説していますので是非ご活用ください。



※画像をクリックすると動画にアクセスできます

## 【昼食情報】

当試験所では9:00～9:15で配達弁当の注文を受け付けております。  
下記URLより直近2週間分の献立表をご覧ください。

<http://naka-skk.co.jp/kondate.htm>



配達弁当おかず例

近隣に食事処が少なく  
徒歩5分程度の場所にあった中華屋が  
閉店してしまったため、コンビニや  
お食事いただける場所を受付にて  
簡単な案内シートをご用意させて  
いただいております。ご興味のある方は  
気軽にお声がけください。

## 【スケジュール】性能評価委員会

下記の予定となります。GBRCのホームページでもご確認いただけます。

[https://www.gbrc.or.jp/building\\_confirm/committee/](https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)

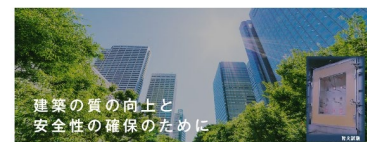
|                    | 10月        | 11月        | 12月       | 1月         | 2月        | 3月        |
|--------------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|
| 防耐火構造部材<br>性能評価委員会 | 15日<br>29日 | 12日<br>26日 | 9日<br>22日 | 15日<br>28日 | 9日<br>18日 | 9日<br>24日 |
| 防火材料性能評価委員会        | 27日        | 26日        | 18日       | 26日        | 25日       | 25日       |

## 【ご利用ください】耐火部情報共有サイト

耐火部の最新情報を掲載しています。ぜひご利用ください。

<https://sites.google.com/view/gbrc-testblankday-list>

- ①耐火試験日程空き状況
- ②大臣認定書交付状況
- ③料金表、申し込み書類掲載
- ④YouTubeチャンネル、  
メールサービスへのリンク



GBRC 耐火試験日程空き状況・認定書交付状況・その他リンク集

暑さも薄れ秋を感じる季節になってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私はこの度、防耐火構造・材料試験室から評価業務室へ異動となりました。  
試験業務で培った経験も活かしつつ、新しい環境で一層成長し、今後も皆様のお役に立てるよう精進して参ります。これまで試験業務でお世話になった皆様とは、今後評価の打合せの際にお会いすることがあるかと思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。（井上）

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所  
試験研究センター 耐火部 評価業務室  
TEL:072(768)8201 E-mail:info.taika@gbrc.or.jp